

# 「匝瑳市植樹祭」～津波から命を守る防潮堤づくり～ 開催要領

1. 趣 旨 本市海岸線の防潮堤に津波被害を軽減することを目的に植樹を行い、防災機能の強化を図ることと併せて地域住民の防災意識の醸成を図ることを目的とする。
2. 主 催 公益財団法人鎮守の森のプロジェクト
3. 後 援 匝瑳市
4. 日 時 令和8年5月24日（日）午後1時から午後3時30分（荒天時中止）
5. 場 所 匝瑳市野手浜総合グラウンド 南側防潮堤
6. 対 象 児童・・・小学校5年生～6年生  
一般・・・中学生以上 （小学生以下は保護者の同伴で参加可）
7. 内 容 主催者が企業活動の一環として、千葉県が管理する千葉県法人の森（保安林防潮堤）1,000㎡に匝瑳市で生産したクロマツを含め3,000本の植樹を行う。
8. 申込み先 ①市内小中学校（海岸線周辺地区）に申込書の配布と回収を依頼する。  
②公共施設へ申込書を配架する  
③主催者側でQRコード付きチラシ及びSNSを活用する。  
**申込締切り 令和8年5月15日（金）**  
※ ①及び②は市役所農林水産課で取りまとめる。③は財団法人で取りまとめる。
9. 日 程
  - （1）事前講習会：匝瑳市野栄総合支所2階小ホール（希望者向け座学）  
午前10時00分～午前11時00分
  - （2）植樹祭：野手浜グラウンド南側防潮堤（集合場所：野手浜総合グラウンド）
    - ①受付 正午～
    - ②開会式 午後1時00分～午後1時20分
    - ③移動時間 午後1時20分～午後1時30分
    - ④植樹作業 午後1時30分～午後3時30分
    - ⑤解散 植樹作業終了時点で自由解散
10. その他
  - （1）無料送迎バスの運行：都市部からの参加者を確保するため、鉄道及び高速バス利用者への配慮として、匝りの里発着のシャトルバスを運行する。
  - （2）キッチンカーの出店：野手浜総合グラウンドを休憩場所に解放し、参加者の飲食の希望に対応する。
  - （3）駐車場の設置：防潮堤南側にある千葉県の管理用地内に臨時駐車場を設置する。